

令和5年版

# 千曲市人権白書

—第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和4年度の取り組み—  
(令和4年度 年次報告書)



文字を読みやすく、伝わりやすくするため、本書では  
ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

また、環境に配慮し、森林認証紙を使用しています。

# 令和5年版 千曲市人権白書 目次

## 第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の意義	1
3 計画の進行管理	3

## 第2章 分野別人権問題

1 同和問題	4
2 障がいのある人の人権に関する問題	5
3 子どもの人権に関する問題	6
4 女性の人権に関する問題	8
5 高齢者の人権に関する問題	11
6 外国人の人権に関する問題	12
7 さまざまな人権問題	13

## 第3章 人権教育・啓発の推進

1 行政に携わる職員の人権感覚の醸成	14
2 学校等における人権教育と啓発	14
	【コラム 人権教育指導員】
3 地域社会・家庭における人権教育と啓発	27
	【コラム 人権教育指導員】
4 企業における人権教育と啓発	32

## 第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

【コラム 人権ふれあいセンター所長】

## 第5章 人権擁護の推進

【コラム 人権擁護委員】

## 第6章 相談体制の充実

【コラム 人権擁護委員】

## 巻末資料

### [表紙の作品]

「かがやき 第20集」－令和4年度 差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集－  
ポスターの部 優秀作品 千曲市立埴生小学校 5年 鈴木 音桜さん



# 第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

## 人権行政の基本姿勢

安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち  
人を大切にし、差別のないまちをつくる

### 1 計画策定の背景

21世紀を、真の「人権の世紀」にするため、そして千曲市のめざすべき、だれもが「あらゆる差別のない明るく住みよい千曲市」構築に向け、人権行政を一層推進していく必要があります。

市では、今後の人権行政を差別撤廃人権擁護条例に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与することを目的とし、総合的かつ計画的に推進」するため、「第3次人権とくらしに関する総合計画」を策定しました。

### 2 計画の意義

#### (1) 人権行政の基本姿勢

市では、「千曲市総合計画」の中で「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち一人を大切にし、差別のないまちをつくる」をまちづくりの基本目標の一つに掲げ、すべての人が住み慣れた地域において安心していきいきと暮らし、すべての人の尊厳や人権が守られ、個性や価値観を認め合うことができることを目標としています。

また、行政運営にあたっては、下記の項目を重点指針としています。

#### ① 人権政策の推進

- ・人権とくらしに関する総合計画の策定
- ・人権に関する情報提供の充実と相談体制の整備

#### ② 人権・平和教育の推進

- ・人権教育研修会の充実
- ・人権教育集会所の活用
- ・学校と地域・家庭連携の人権教育の推進
- ・企業人権教育の推進

#### ③ 人権擁護の推進

- ・人権侵犯救済・支援体制の推進

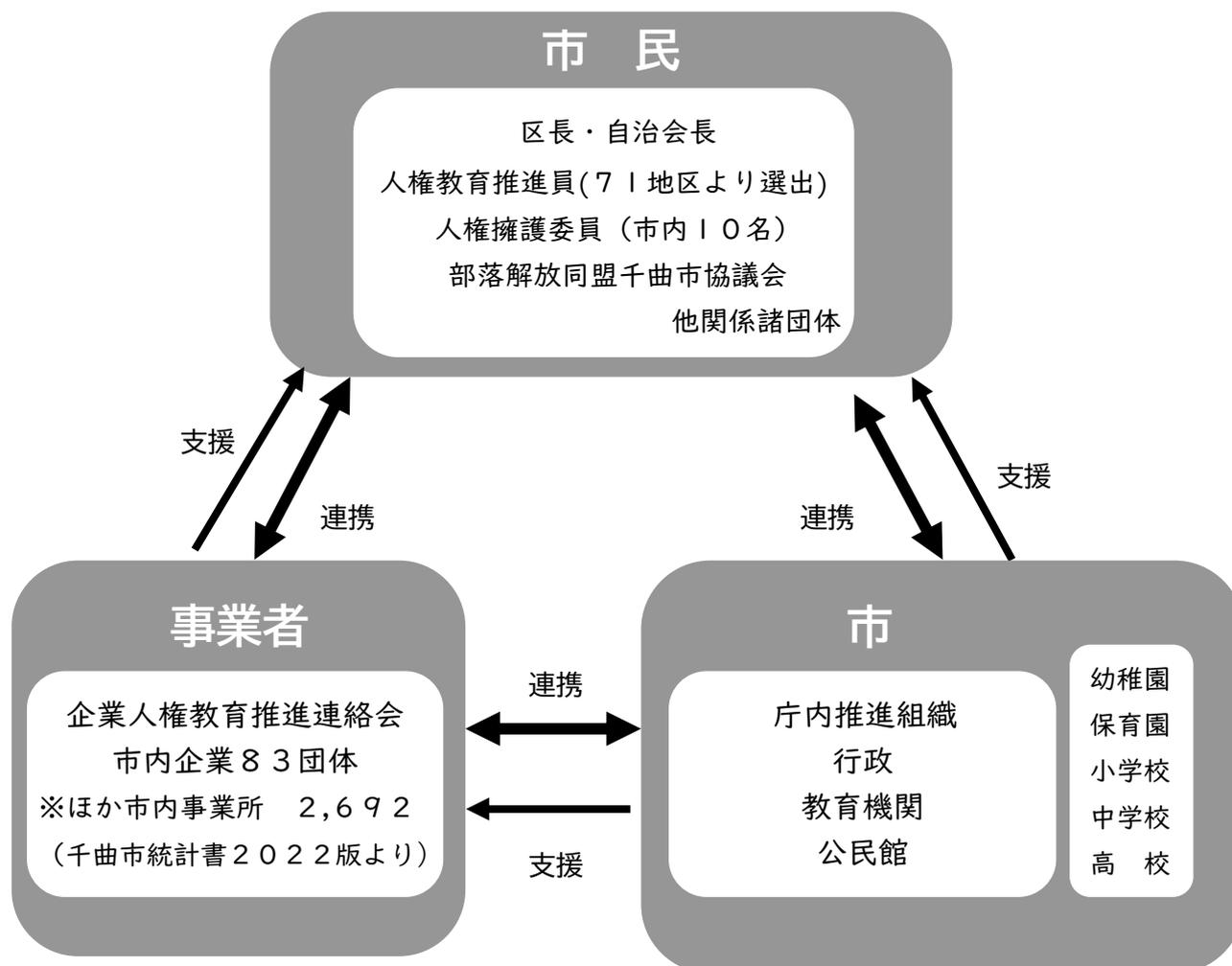
#### ④ 相談窓口の充実

- ・相談事業の周知

## (2) 計画の推進

人権施策の推進にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「長野県人権教育・啓発推進指針」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な差別撤廃と人権の確立・尊重という多種多様な問題に対応するため、総合的調整機能を果たし推進体制の充実を図っていきます。

### 人権教育・啓発活動の推進体制



## (3) 計画期間

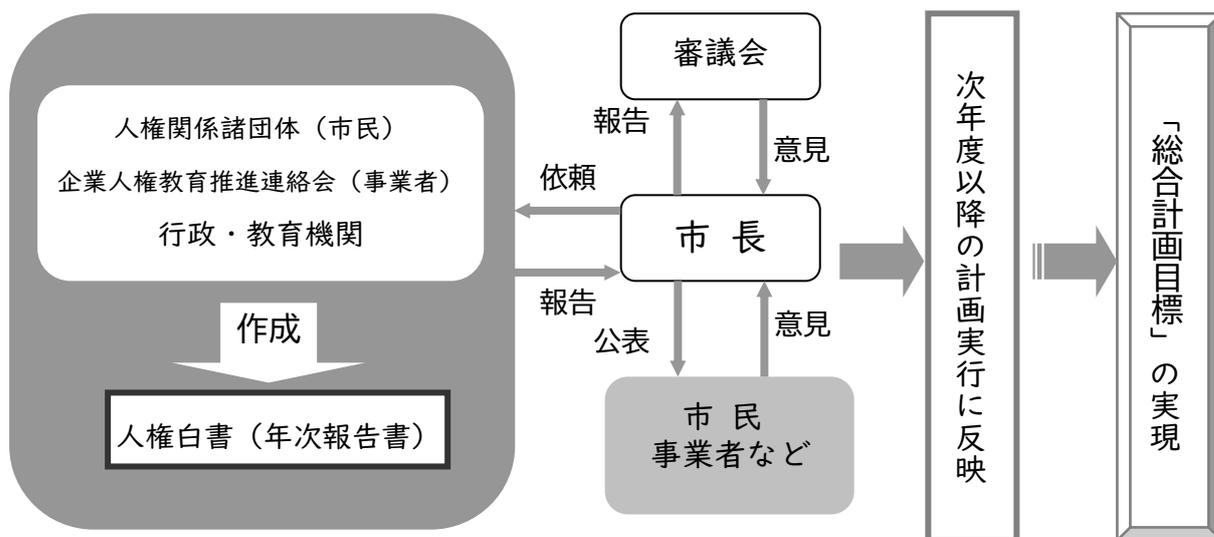
本計画の期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とします。なお、社会情勢や地域社会の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行なうものとします。

### 3 計画の進行管理

人権とくらしに関する総合計画を単なる計画に終わらせないためには、推進体制を確立し、市民や事業者に情報公開をしていくことが不可欠です。

人権施策の着実な推進を図るため、「千曲市差別撤廃人権擁護審議会」において、毎年事業の推進状況（年次報告書）を検証するものとします。

また、審議会は、必要に応じて市長に意見を具申し、市長はこれに基づいて必要な措置を講じるものとします。



## 第2章 分野別人権問題

### 1 同和問題

市では、部落差別の解消に向け、同和問題の歴史的経緯を正しく理解するとともに、差別の現状について認識を深め、部落差別のない社会を実現するため、家庭、学校、地域、企業等で人権同和教育と啓発活動等の充実、強化をしています。

令和4年度は、9～10月にかけて「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

調査の結果をみると、市民の同和問題をはじめとする人権問題への意識の向上が見受けられるとともに、同和問題の解消には学校教育・社会教育が重要な役割を帯びていることや、教育・啓発活動の必要性を市民が意識しており行政として教育・啓発を継続していくことが重要であることが改めて認識されました。

この調査結果は、令和6年度からの「第4次千曲市人権とくらしに関する総合計画」を策定するうえで、人権施策を推進していくための基礎資料として活用していきます。

人権ふれあいセンターでは、令和4年11月18日（金）に同和問題をテーマとしたふれあいセミナーを、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して開催し、23名の市民が参加しました。

セミナーでは、前長野県同和教育推進協議会長・前大鹿中学校長の永池隆さんを講師に迎え「人権教育は楽しくてしょうがない!? ～人権教育で大切にしたいこと～」と題してご講演いただきました。昔からの習わしや周囲との同調により、無意識に日常生活の中で差別をしてしまっている自分に気付くことや、差別に気付いていない自分に気付くことを意識し、自分自身も差別の当事者であるという自覚を持ち続けることが大切であると学びました。



▲第3回ふれあいセミナー  
(人権ふれあいセンター)

令和4年11月22日（火）戸倉人権はつらつセンターで、部落解放同盟千曲市協議会役員と市人権・男女共同参画課により「部落解放・人権政策確立に向けた懇談会」を開催しました。同和問題の現状を共有し、問題解決に向けた意見交換等を行いました。また、部落解放同盟長野県連合会からの「2022部落解放・人権政策確立要求長野県内行動【統一要求書】」の提出があり、後日、市としての回答を行いました。

毎年2～3月頃に開催している「千曲市人権のまちづくりに向けた学習会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、部落解放同盟千曲市協議会から「人権のまちづくりに向けて～部落差別の今～」の資料冊子を提供いただき、関係者等へ配布しました。

## 2 障がいのある人の人権に関する問題

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でお互いが尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現に向けて、市では「障害者基本法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等に基づき、各種事業を進めています。

### 啓発活動

障がいのある人への理解を深めてもらう等の目的で定められている「障害者週間（毎年12月3日～9日）」や、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進の取り組みとして「発達障害啓発週間（毎年4月2日～8日）」が定められており、それぞれの目的に合わせて市民への理解促進等を図るため、市報等を通じて啓発活動を実施しました。

### 千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和4年度の相談対応件数は延べ1,148件（うち、障がい者407件）でした。

### 公共施設等の整備

千曲市障害者計画に「障がい者に配慮した公共施設の整備」について施策の方向性を示し、関係各部署においてそれぞれの分野での取り組みに努めています。

### 福祉就労の場の確保

令和5年3月31日現在、就労系障害福祉サービスの提供事業所は14か所となっています。地域内の各種サービスの提供体制の確保については、「千曲・坂城地域自立支援協議会」において関係者間の連携を図りながら検討を進めています。

### 障がい者の虐待防止

障害者虐待防止法に基づき、「障がい者虐待防止センター」を市福祉課に設置しています。ホームページ等を活用して啓発活動を行うとともに、虐待発生にあたっては初期相談対応から確認調査などの対応を行っています。また、調査後については、その事案ごとに制度等の活用やモニタリング・評価を実施するなどの対応にあたっています。

### 3 子どもの人権に関する問題

子どもの人権については、いじめや虐待・体罰、身体的・精神的な危害や子どもの主体性を抑えてしまう過度な保護や管理、インターネットなどでの情報の氾濫等、健全な育成を妨げる環境が子どもを取り巻いています。

市の家庭児童相談室では家庭相談員2名を配置して、家庭における適切な児童養育について相談支援を行っています。平成31年4月には家庭児童相談室を核として相談支援体制の強化を行い、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

この拠点では、児童の虐待の発生を予防するために、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の様々なサービスを活用し、早期から適切な支援に結び付けていきます。

「千曲市虐待防止ネットワーク会議 要保護児童等対策部会」では、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を行うために、児童相談所、保育園、学校、警察署など22の構成機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有しながら、適切な連携のもとで支援を行っています。令和4年度は部会として、代表者会議(1回)、実務担当者会議(3回)、個別ケース検討会議(111回)を開催しました。また、令和4年度の児童虐待に係わる通告は94件、相談対応件数は延べ4,871件でした。

総合教育センターでは、教育相談、いじめや不登校などの相談を受けるとともに、他の教育相談機関との連絡調整を行っています。いじめ等の子どもの人権問題に対応するため、専用電話により令和4年度は19件の相談を受付けました。併せて県のスクールカウンセラーを屋代中・戸倉上山田中・更埴西中・埴生中学区に配置し、カウンセリング業務を実施しました。相談内容が年々複雑多様化する中で、業務の重要性が増しています。

市少年育成センターでは30名の市民が補導委員を務め、駅や子どもたちが立ち寄りそうな場所を定期的に巡回し、ひと声かけ、注意、助言、指導の活動により、少年非行の未然防止につながっています。令和4年度は、担当小学校区内を中心に該当補導を行い、実施回数は181回、延べ523人の活動となりました。



▲補導委員による巡回の様子

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」には、地域振興局職員、警察職員、少年警察ボランティア、市職員、補導委員により屋代駅前で青少年の健全育成についての啓発リーフレット及び啓発チラシの入ったポケットティッシュをあいさつとともに配布する街頭啓発活動を実施しています。

毎年4月に長野県青少年育成県民会議が進める「信州あいさつ運動」の啓発活動を実施しています。この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつすることでみんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育成を応援することを目的としています。

学校でもPTA等と協働して、登下校の際の「子どもを見守る地域住民」や「千曲市地域で子どもの安全を守る会」などと連携強化を図っています。



▲街頭啓発活動の様子

## 4 女性の人権に関する問題

市では、地域社会・家庭・職場などにおいて、性別による固定的役割分担意識の是正ができるよう啓発活動を推進しています。

ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した社会生活、家庭生活、職業生活を送ることができます。男女共同参画社会の実現には地域社会・家庭・職場などにおいての環境づくり、意識づくりが大切です。性別に関わりなくお互いの人権を尊重し合いながら、個性と能力を発揮できる社会を目指しています。

このほか、地域や家庭など身近なところから男女共同参画を推進し、積極的に男女共同参画に関わる学習を行う市内で活動する団体や個人に対し「男女共同参画社会づくり補助金」を交付しています。令和4年度は1件の申請があり、事業の実施に活用されました。

### 男女共同参画セミナーの開催

令和4年度の「男女共同参画セミナー」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小して全3回開催し、延べ83名の市民の方が参加しました。様々なテーマから男女共同参画を学び、個人のスキルアップを図りました。

- 第1回 令和4年5月21日(土) ※ふれあいセミナーと共同で開催  
【講師】 川中島の保健室 白澤 章子さん  
【演題】 「子どもにも人権がある  
～子どもの成長、性の成長からジェンダー平等を考える～」  
【参加者数】 34名
  
- 第2回 令和4年11月25日(金)  
【講師】 清泉女学院大学 看護学部 国際・災害看護学領域 教授  
小原 真理子さん  
【演題】 「コロナ禍における家庭内の感染の予防・災害時避難所での  
過ごし方」  
【参加者数】 21名
  
- 第3回 令和5年2月22日(水)  
【講師】 株式会社キャリアトラスティング代表取締役 霜鳥 光さん  
【演題】 「自分らしいワークライフバランスでしなやかに生きる」  
【参加者数】 28名



▲第2回男女共同参画セミナー  
(信州の幸(めぐみ) あんずホール)



▲第3回男女共同参画セミナー  
(戸倉創造館)

### 【男女共同参画セミナー参加者のアンケートから（抜粋）】

- ・男らしさ、女らしさではなく、個性を生かした「自分らしさ」を共有できる社会になっていくといいなと強く思いました。（5/21 セミナー参加者）
- ・人の数だけ性があるということを、こどもたちも私たち大人ももっと理解して、お互いを認め合っていくことが大切だと感じました。（5/21 セミナー参加者）
- ・家庭内感染の予防ポイントやオミクロン株の特性、重症度分類、コロナウイルス感染症流行下での災害発生状況など詳しいお話を聞くことができ、非常に勉強になりました。（11/25 セミナー参加者）
- ・私生活と仕事のバランスについて話していただいたことで、休みを取りやすい雰囲気を作っていくことが大切だということが分かりました。（2/22 セミナー参加者）
- ・「なりたい自分になるために」ということで、「自分はどうかありたいか？」についてゆっくり考えてみたいと思いました。（2/22 セミナー参加者）

### 各種審議会等への女性の登用

様々な分野において女性の活躍を推進し、市政や方針決定過程に女性の意見を反映させるため、各種審議会等への積極的な女性の登用を進めています。

### 令和4年度審議会・委員会等の女性参画率（抜粋）

審議会・委員会等名	委員総数	うち女性人数	女性参画率
差別撤廃人権擁護審議会	13	4	30.8%
人権ふれあいセンター運営委員会	8	4	50.0%
男女共同参画計画審議会	11	5	45.5%
防災会議	31	6	19.4%
環境審議会	11	3	27.3%
健康づくり推進協議会	13	7	53.8%
子ども・子育て会議	15	9	60.0%
農業委員会	15	4	26.7%
地域公共交通活性化協議会	24	2	8.3%
景観審議会	13	5	38.5%
教育振興審議会	12	3	25.0%
社会教育委員会	10	4	40.0%

市には令和4年4月1日時点で51の審議会等が設置されており、その委員の女性参画率は全体の29.8%となっています。進捗状況については、市のホームページに掲載し、積極的に情報公開を行いました。

## 女性の相談事業・啓発事業

平成30年4月より女性相談員2名を配置して、配偶者や恋人、パートナーからの暴力(DV)、離婚や家庭不和など女性が抱えるさまざまな悩みや困りごとなどの相談支援を行っています。

相談者の人権を尊重し権利擁護を図る立場から、必要に応じ県女性相談センターや警察署などの関係機関との連携を図るとともに、専門の相談機関の紹介も行っていきます。

令和4年度の配偶者からの暴力による相談件数は延べ26件でした。

女性の相談窓口をホームページ等に掲載し、誰もが気軽に相談ができるように周知しています。

また、国の男女共同参画推進本部において、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。令和4年度、市では、女性に対する差別的な言動や行為から守るための啓発活動や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの発生を防止するために企業への啓発活動を実施しました。



◀女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」

## 5 高齢者の人権に関する問題

わが国は、平均寿命が80年を超えるという世界有数の長寿国となる一方、出生率の低下による少子化傾向も加わり、本格的な少子・超高齢化社会を迎えています。

本市においても、高齢化率（住民基本台帳10月1日基準）は、2003年（平成15年）合併当時の22.3%から、2022年（令和4年）は33.9%と増加しており、今後も高齢化が進むと見込まれます。

市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ日常生活を営むことができる体制として「地域包括ケアシステム」づくりを推進してきました。しかしながら、昨今、多様で複合的な支援を要する相談が増えており、対応が困難かつ長期化するケースが多くなってきています。高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にしよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

### 生活支援体制整備事業

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測される中、市では、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の基盤づくりに取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの一翼を担う「生活支援体制整備事業」では、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、また、日常の生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

### 千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会に委託し、千曲市成年後見支援センターを設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申し立てにあたっての相談支援等を行っています。令和4年度の相談対応件数は延べ1,148件（うち、高齢者等741件）でした。

### 高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加傾向です。市では地域ごと（更埴川西地域、更埴川東地域、戸倉上山田地域）に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、相談窓口の充実に努めています。令和4年度の相談対応件数は延べ14,532件でした。

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和4年度においては、虐待防止の相談件数は19件、権利擁護の相談件数は76件でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を中止しました。

## 6 外国人の人権に関する問題

市内の外国人住民は、男性379人、女性512人、計891人・32か国（千曲市『住民基本台帳』令和4年12月31日現在）となっており、職場や学校、地域社会など日常生活の中で外国人と関わりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてNPO法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、令和4年度は24回「日本語教室」を開講しました。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、日本人の配偶者となった中国の方など延べ89名が受講し、日本語の勉強や日本語検定の学習に励みました。

また、同様に生涯学習課でも八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。例年、多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施しています。令和4年度は市内及び近隣市町村外国籍住民や千曲市民など約400名が参加し、様々な国の文化・生活習慣等を体験しました。



▲日本語教室開講式  
(人権ふれあいセンター)



▲日本語教室交流会

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、市指定ごみ袋への外国語の標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語）を希望者に配布しています。

学校では、外国語指導助手（ALT）を国際理解事業（千曲万博や保育園など）へ派遣を行っています。

## 7 さまざまな人権問題

近年では、国際化、情報化、少子高齢化などの進展により、市民の権利意識や価値観も多様化する中、さまざまな人権問題が存在しています。

なかでも令和4年度は、主に新型コロナウイルス感染症に関する差別、インターネットによる人権問題、性的マイノリティ（少数者）、犯罪被害者等の人権問題を重点的に、啓発活動を実施しました。

新型コロナウイルス感染症に関する差別については、新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族、治療にあたった医療従事者等への差別的発言や言動による差別をなくすために、市ホームページによる周知とともに、ポスターの掲示、シトラスリボンプロジェクト等に取り組みました。

インターネットによる人権侵害は、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を傷つけたり、プライバシーを侵害したり、差別を助長する表現の情報が掲載されやすいことから、市ホームページなど広報媒体を通じてインターネットの利用に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を行いました。

性的マイノリティ（少数者）の人権問題については、チラシの設置、ポスターの掲示等を通して、理解を深めるための啓発を行いました。

犯罪被害者等への人権問題については、令和2年5月に近隣自治体で発生した事件を踏まえ、千曲市犯罪被害者等支援条例を制定し、令和5年4月1日から施行しました。また、犯罪被害者等支援についてのパネル展の実施を通して、理解を深めるための啓発を行いました。

今後もさまざまな人権問題をテーマにしてセミナー等を開催し、すべての人がお互いの人権を尊重できるような啓発活動に取り組んでいきます。

## 第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

### 1 行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて、行政の様々な分野において人権を重視した施策が求められており、人権に配慮した行政施策を推進していくためには職員一人ひとりの人権感覚を高める必要があります。

令和4年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加したほか、市主催のふれあいセミナーを職員研修の一環として位置づけ部署を超えて広く参加を呼び掛けるなど、職員の人権問題への正しい知識と理解の向上、人権意識の高揚に取り組みました。

### 2 学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和に関わる教育が実践されています。

#### 令和4年度の小・中学校の取り組み

##### 千曲市立東小学校

###### 【実施内容】

- 1 学級内の友達との交流（日常生活で）
  - ・日頃の生活・授業・活動の中で。
- 2 全校児童の他学年交流
  - ①たてわり班交流遊び
    - ・水曜日の集会のある日の二時休みの時間にたてわり班で集まり、交流遊びを行う。
  - ②姉妹学級清掃（美化委員会）（10月）
    - ・姉妹学級ごと清掃分担を決めて、高学年が低学年に清掃の仕方を教えたり、低学年が高学年の姿から学んだりする。
  - ③たてわりマラソン（体育委員会）
    - ・マラソンタイムでたてわり班ごと集まり、マラソンをする。上の学年の走りを目標にしたり、声をかけあって励まし合って走ったりすることで意欲を高める。
  - ④たてわり読み聞かせ（図書委員会）
    - ・読書旬間（12月）にたてわり班の高学年が他の学年の児童に向けて読み聞かせをし、交流する。

⑤姉妹学級での交流

3 なかよし旬間中の全校での取り組み

- ①人権課題に関わった授業
- ②人権課題を取り上げた校長講話
- ③参観日での人権教育授業の公開
- ④なかよし相談・なかよしアンケートの実施
- ⑤「東小の花さき山」(1～3年)
- ⑥人権標語への取り組み(4～6年)
- ⑦人権教育講演会

講師：千曲市教育委員会 指導主事 町田祐介先生

演題：デジタルシティズンシップ教育がめざすもの

～ICTを安全かつ責任をもって利活用できる子どもたちを育てていくために～

- 4 アプリコットタイム(クラブ活動)による高学年児童と地域の先生との交流
- 5 児童会の「エコボラ委員会」による老人福祉施設への車椅子贈呈
- 6 4年生の人権に関する標語作り
- 7 5年生による人権ポスター制作
- 8 6年生の人権に関する作文
- 9 地域の見守り隊と全校児童の挨拶活動

姉妹学級での交流  
お知らせの掲示



人権教育に関わる  
言葉の掲示

【成果と課題】

<成果>

- 1 日常生活の中での小さなトラブルや問題を日々子どもと考え解決を図るとともに、見えにくい問題について、QUの実施により詳細に把握し、課題を早期に発見していこうとしている。
- 2 児童会主催の交流活動は、子どもたちも楽しみに活動していた。休み時間に遊ぶことにもつながり、縦割りで活動することで、縦のつながりが増えたり、深まったりした。

高学年が計画、実行をしてくれて、リーダーシップがそだった。

児童会テーマの「笑顔」ということで、異学年との関わりの機会を多くすることで、互いに顔を覚え、名前を呼び合い、あいさつをするなどの成果が見られた。



たてわり班での  
読み聞かせ



たてわり班での  
交流遊び

### 3 「東小の花さき山」

「〇年〇組の花さき山」と題し、友だちの素敵な姿、優しい姿、がんばっている姿、自分が友だちに優しくできたことなどを、花型の画用紙に記入し、各クラスの「花さき山」に随時貼っていった。

・友だちのよさを見つめる良い機会になり、さらに自分のよさを考える機会にもなった。

「なかよしアンケート・相談タイム」

・一人ひとりの子どもに向かい合って話す時間になってよかった。目の行き届きにくい子や関わりが少ない子にも思いを伝えあう良い機会となった。

4 アプリコットタイムの講師の先生が長年身に付けて来られた知識や技能に触れ、学ぶことで、感謝や尊敬の気持ちを養うことにもなっている。時間や回数に限られる中で、講師の先生方と子ども達の交流が深まった。

5 エコボラ委員会の活動で、全校でアルミ缶、牛乳パック集めを行い、車椅子を購入した。自分たちの活動でお年寄りの方が喜んでくださることを実感することができた。



児童会による  
老人福祉施設への  
車椅子贈呈

#### <課題>

人権標語やポスターを、もっと全校に見てもらえるようにして、意識を高め合えるとよかった。



児童会による  
思いやりボックス  
良いところ探し

## 千曲市立八幡小学校

### 【実施内容】

#### (1) 人権教育（なかよし）旬間の実施

##### [取り組み内容]

##### ①各学級における人権教育に関する授業実践

・人権教育公開参観

##### ②校長講話

##### ③児童会の取り組み 児童会主催「なかよし集会」

・なかよしグループでのゲーム遊びなど

##### ④「なかよしの花束」づくり 全校昇降口に掲示

・友だちへのありがとうメッセージや、友だちのよいところなど、各クラスでテーマや内容を決めて、ミニカードに書く。模造紙の「花」に貼って、掲示する。

- (2) 人権教育のため、「あけぼの」などを活用して学習  
「八幡小学校人権教育年間指導計画」の見直し
- (3) 人権教育の作文・ポスター・標語の作成  
作文（6年）、ポスター（5年）、標語（4年）
- (4) 千曲市「人権教育の実践収録」の作成・提出（2学年）
- (5) Q Uの実施とそれを生かした学級経営の改善  
（学級活動係と連携して3回）

#### 【成果と課題】

- ・コロナ禍により、校長講話はオンライン形式で行ったため、講話後すぐに、内容について、クラスで考え合う時間をとることができた。
- ・児童会の取り組みについては、年間通して、なかよしグループ（特筆すべき事項参照）で活動を行っている。旬間中は「なかよし」に焦点を当てて集会をやることができた。学年隔てなく楽しく活動ができるよい取り組みであるので、続けたい。
- ・「なかよしの花束」のメッセージは、子どもたちが喜んでたくさん書く姿が見られた。他学年にメッセージを送ることや見合うこともでき、互いのよさを改めて見直すよい機会となった。旬間中に参観日があり、保護者に見てもらい、理解を深める機会もとれた。

#### 【特筆すべき事項】

- ・なかよしグループでの取り組みは、縦割りで12グループを作り、年間通して行っている。児童集会をはじめとし、運動会も紅白ではなく、なかよしグループでの整列・入場、座席、グループ対抗での競技種目を行っている。日頃から、なかよしについて考え、人権教育を実践できる取り組みとなっている。



## 千曲市立五加小学校

### 【実施内容】

- (1) なかよし月間（11月）
  - ・「なかよしの木」づくり  
クラスの友達や、他の学年等、学校の友達に対して「ありがとう」と感じたことや、「すごいね」と感じたことを、旬間中に学級の時間や帰りの会等で子どもが発表できる機会を設け、メッセージをなかよしの木に貼りだす。
  - ・車椅子バスケット選手との交流会
  - ・児童会活動

- ①昼の放送での「なかよしの木」の紹介（代表）
- ②なかよし清掃（清美委員会との連携）
- ・人権教育のポスター、作文、標語の取り組み  
人権問題（同和、女性、子ども、障がい者、外国人、インターネットなど）にかかわって、日常生活や学校生活の中で体験したことや感じたこと、あるいは差別をなくしていくための意見や実践等を、作文・ポスター・標語で表現する。
- (2) ボランティア委員会の活動
  - ・牛乳パック回収を行い、ネパールに送る苗木を買う費用に換えていただくようN G Oカトマンドゥさんに寄付する。
  - ・ユニセフ募金  
ウクライナ緊急募金、トルコ・シリア自然災害緊急募金
- (3) Q U ・アセス検査の実施及び教育相談（生徒指導係と協力）
- (4) 市委員会、各種研修会への参加、職員研修の実施

### 【成果と課題】

- ・なかよしの木で友達のよい姿を伝えたり、「ありがとう」という感謝の気持ちを伝えることができた。なかよしの木は友達のことを見つめるよい機会となった。
- ・車いすバスケット選手との交流会を計画したが、社会福祉協議会の方がとても協力してくださり、とてもよい交流の時間となった。
- ・活動に集中して取り組んでいたが、相手のことを考えた言葉づかい、行動については継続して伝えていかなければならない。
- ・ボランティア委員会の活動は、子どもたちから、世界の困っている人たちを支援する活動をやりたいと声上がり、活動に繋がりが良かった。
- ・Q Uによって、個や学級の実態に応じた取り組みの工夫に繋げることができた。



## 千曲市立埴生中学校

### 【実施内容】

#### ◎本校人権教育の目標

「あらゆる場面で基本的人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、ともに生きていく仲間づくりに取り組む生徒の育成」

#### ○前期強調旬間（6/1～6/14）

- ・学級ごとに学級づくりや人間関係づくりに重点を置き、ワークショップやエンカウンター要素を取り入れた学習を行った。

#### ○後期強調月間（10/29～11/30）

- 1年：部落差別について 江戸時代までの差別  
部落差別のおこりと人々の意識

- 2年：部落差別について 水平社宣言から解放運動まで  
西光万吉の活動と水平社宣言
- 3年：現代に残る部落差別 今もある結婚差別について  
3年間の学習のまとめ

○人権教育講演会

多様性を認め、互いの人権を大切にしていける心を育てていくため、「LGBT啓発授業君はひとりじゃないから」を実施した。

○生徒会活動

クラスの人権目標を設定し、校内に掲示した。またエンカウンター要素を取り入れた生徒集会を実施した。

【成果と課題】

- ・前期強調旬間はクラスの仲間づくりを意識して行った。
- ・後期強調月間では、前年度まで蓄積された資料をもとに、各学年で生徒の実態に応じて修正を加えながら授業を実施した。効果的だった資料等を次年度につなげていく。
- ・水平社宣言後も差別と闘いながら生活してきた人々を理解し、また生徒たち一人一人が水平宣言をつくった。生徒一人一人が差別をなくしていこうとする意欲を持つことができた。
- ・人権教育講演会では、LGBT啓発授業として、生徒と一部の保護者での公演会となった。
- ・生徒集会では、楽しみながら仲間や友達を思いやって生活する意識付けとなった。

【特筆すべき事項】

人権教育は積み重ねが大切であり、日々の生活の中にいつもあるものと感じる。見通しをもって学習することで意識が高まり、生徒も多角的に物事を考えることができるようになってくるのではないかと思う。資料を読んで学習をするときには、他人ごとにはせず、常に「自分事として」「自分ならば」という気持ちで考えることができるように配慮していきたい。

千曲市立戸倉上山田中学校

---

【実施内容】

1 学校教育全体を通して行う人権教育

「よりよい人間関係の築き方を身につけた生徒の育成」

人権教育は教育活動の根本であることを認識し、教育活動のあらゆる領域において人権教育を推進する。

2 重点的取り組み

「責任ある言動や『認め合う心、思いやりの心』の育成」

①前期人権教育強調期間（5～6月）

- ・各学年の実態に応じた人権学習（4時間程度）
- ・人権作文（3年生）

- ・人権標語（全学年）※校内に掲示
- ・「戸上「S Tree」友だちのいいところ探し（福祉委員会）

## ②後期人権教育強調期間（11月～12月）

- ・校長講話
- ・「あけぼの」を活用し、同和問題を中心とした授業を展開（5時間程度）
- ・人権参観日（11月24日）に、全学年ジェンダーについての人権授業と、PTA人権教育講演会を実施。

講師：西原さつきさん（俳優、「乙女塾」代表）

演題：「自分らしく生きていくこと」

参加者：全校生徒、職員、保護者約50名

- ・人権作文（全学年）
- ・シトラスリボンプロジェクトIN戸上の実施  
各学年の代表者による人権作文の発表  
縦割り学級で、生徒会役員が主体の授業展開

## 3 作品の応募等

- ・全国中学生人権作文コンテスト（法務局）への応募（3年生）
- ・「千曲市人権教育実践事例」提出
- ・千曲市「差別の解消をめざす作文、ポスター」への応募（3年生）
- ・シトラスリボンのプレゼント（福祉委員会）

## 【成果と課題】

### <成果>

- ・「差別は許さない」という姿勢で、様々な場面で生徒の指導にあたることができた。
- ・各学年の生徒の実態に応じて内容を吟味し学年主体で計画することで、生徒の心に直接響く学習を積み重ねることができた。
- ・人権標語は、校内各所に1年間（次年度の前期人権強調期間終わりまで）掲示することで、啓発の一環を担うことができた。
- ・人権講演会の内容とつながりのある授業を人権参観日で展開することで、より深くその内容について学ぶことができた。
- ・3年目となるシトラスリボンプロジェクトは、3回目となる3年生を中心に縦割りグループで取り組み、本校の人権学習のまとめとして定着しつつある。同じ時間に、同じ思いをもって全校でリボンを結ぶ時間は、「ともに生きる」という、子どもたちの人権意識の向上につなげることができた。

### <課題>

- ・職員研修を十分にする時間の確保が難しい。学年内での計画実施において、教員自身の完成や価値観を磨いていきたい。
- ・学習したことを、日常生活や普段の学校生活など、身近なところから生かしていこうとする姿勢をさらに養いたい。

## 【特筆すべき事項】

- ・コロナ禍のため、今年度の人権参観日は中止、講演会は3年生のみ体育館での聴講、その他生徒と保護者はオンラインでの聴講となった。

- ・シトラスリボンプロジェクトは、来年度以降も本校の人権学習のまとめの位置づけで実施していく。



## 長野県屋代高等学校（長野県屋代高等学校附属中学校）

### 【実施内容】

#### 1. 学校教育全体を通して行う学校目標

##### 家庭・地域との連携

- ・自他を尊重することによって、人間の命と人権を守り、幸せに生きる社会の構成者となるよう、家庭や地域と協働した学校づくりに務める。
- ・地域に開かれた学校として、地域の方や保護者と学校の在り方を考えることによって、相手の立場に立った多面的なものの見方や感じ方に触れる。

#### 2. 重点的な取り組み

- ・基本方針、人権教育年間計画作成（4月）
- ・学校人権教育実施状況調査（2月）

##### （1）全体の取り組み

##### ①職員人権研修会（中高職員）

9月10日～16日は自殺予防週間

期日：9月14日（水）14:00～15:00

場所：多目的教室

講師：長野県教育委員会心の支援課 生徒指導係主任指導主事  
向井健太郎先生

内容：「いのちSOS」配付資料あり

自殺を考える人のほとんどが、何らかのサインを出す。

周囲はこれを見逃さないことが大切。

##### ②全校人権教育研修

- ・「講演会」（中高生徒合同）職員研修を受け、オンライン講習会

期日：10月27日（木）15:00～16:20

場所：各教室で、オンライン（ZOOM ミーティング）



講師：千曲市役所健康福祉部健康推進課保健センター健康増進係  
米澤佑亮さん（保健師）

内容：誰にでも「こころ」が苦しくなることがあります。自分ひとりで解決することが難しいとき…その苦しさを自分ひとりで抱え続けな  
いでください。

・「LHR」研修（高校1・2年）

期日：1月26日（木）LHR

場所：各教室

テーマ：東京医科大医学部における女性差別不正入試

資料教材：信濃毎日新聞高校学習ノート

「東京医大入試で賠償命令」東京地裁女性差別「不公正」

LHR進め方：生徒各自でワークシート課題記入、4～5人程度でディス  
カッションプレイ

## （2）ほかの取り組み

千曲市人権を守る市民集会発表

（コロナ禍で事前に録画し、当日ステージ上で上映）

期日：1月21日（土）13:30～

場所：千曲市戸倉創造館

テーマ：叶～明るい未来の実現～

内容：①屋代高校前駅イルミネーション

[2学年「課題探究」で「千曲市・屋代高校前駅の活性化」]

（地域の企業、千曲市役所より協賛を頂き、屋代高生によるプロ  
ジェクト）

②屋代高校文化祭における取り組み

「地域を明るくし、みんなが通いたくなる学校」

発表者：吉池心子さん、新村紗矢さん



11月2日 課題探究  
屋代高校前駅  
イルミネーション点灯式

千曲市の「まちづくりチャレンジ」の支援や、檜山工業様からいただいたイルミネーションを用いて屋代高校前駅のロータリーを電飾で飾りました。

### 【成果と課題】

- ・人は誰しも掛け替えの無い命を生きているのだ、という自他認識、社会認識を継続させていく必要がある。
- ・コミュニケーションで課題を抱える生徒たちを孤立させないため、生徒を援助するために何が出来るかを考える研修を行うようにする。
- ・生徒たちが学びやすくするための工夫を考え、一人ひとりが過ごしやすい学校を実現する。
- ・人権教育LHRでのグループワークは集団づくりの意味でも継続が望ましい。

### 令和4年度 小・中学校PTA人権教育研修会の実施状況

学校名	実施状況	開催日	研修の種類 (講演会・ワークショップ等)	テーマ	講師	PTA 参加者数
屋代小学校	実施済	令和4年7月1日	講演会 (オンライン開催)	生まれてきてくれてありがとう～家族から伝える誕生・生きる・つなげる～	豊野高等専修学校講師・看護師・誕生学アドバイザー 高橋ピン子さん	166名
東小学校	実施済	令和4年11月9日	講演会 (オンライン開催)	デジタル・シティズンシップ教育がめざすもの	教育委員会 町田祐介先生	120名
埴生小学校	実施済	令和4年11月11日	講演会 (オンライン開催)	「誰もが幸せになる電子メディア機器との付き合い方」	子どもメディア信州 (五加小学校 校長) 宮原明人 先生	約400名
治田小学校	実施済	令和4年6月22日	講演会 (参集・オンライン両方で開催)	だれもが幸せになるメディアとのつきあい方～デジタル市民はじめの一歩～	子どもメディア信州運営委員 五加小学校長 宮原 明人 先生	450名
八幡小学校	中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)					
戸倉小学校	実施済	令和4年11月10日	講演会	「自分」にしかできないこと	シンガーソングライター 麻友さん	40名
更級小学校	実施済	令和4年11月18日	講演会	「いのちのお話」～大切な自分～	りんごっ子保健室キャラバン隊	70名
五加小学校	実施済	令和4年11月9日	講演会 (オンライン開催)	誰もが幸せになる電子メディア機器とのつきあい方～子どもの人権から考える～	五加小学校 宮原 明人 先生	100名
上山田小学校	実施済	令和4年12月6日	講演会 (オンライン開催)	メディアと上手につき合う～情報社会で生きる力を育む付き合い方～	日本デジタルシティズンシップ教育研究会副代表理事 今度 珠美 先生	110名
屋代中学校	中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)					
埴生中学校	実施済	令和4年11月18日	講演会	LGBT啓発授業 ～君は一人じゃないから～	長岡 春奈 様	10名
更埴中学校	中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)					
戸倉上山田中学校	実施済	令和4年11月24日	講演会 (ハイブリッド開催: 3年生は講演会場の体育館、1・2年生はオンラインで各教室、PTAは体育館かオンライン)	自分らしく生きていくこと	俳優・講師「乙女塾」代表 西原 さつき 様	約20名 (体育館) オンラインでは約150名 計170名

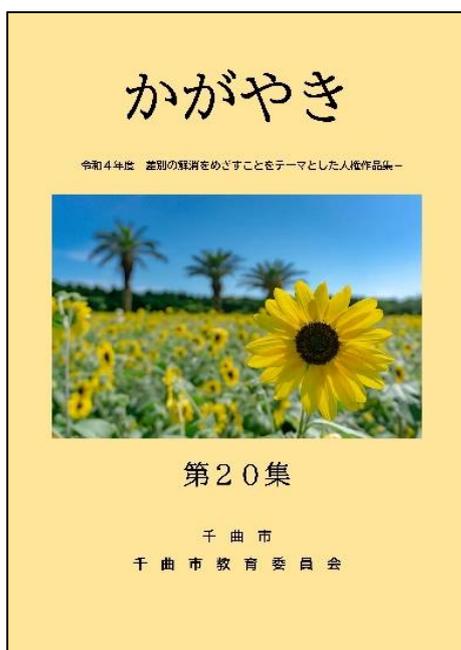
## 「かがやき ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～」の発行

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小・中学校へ差別の解消をめざすことをテーマにした作品を募集し、毎年、児童・生徒の皆さんからたくさんの応募をいただいています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による休校等があった中で、各校の協力により、標語26点、作文49点、ポスター64点の応募がありました。

また、その中から選考され入選となった作品を掲載した「かがやき」第20集を発行しました。

このほか、入選作品の展示を市役所ギャラリー（6月1日～20日）、戸倉創造館（8月2日～21日）、屋代駅市民ギャラリー（11月21日～12月2日）にて実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。



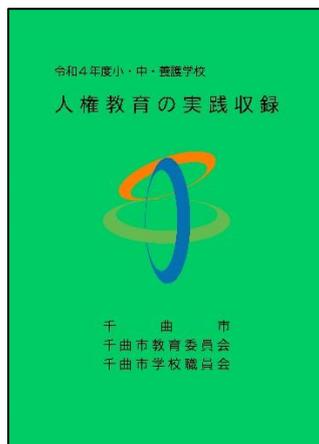
▲かがやき第20集



▲人権啓発 児童・生徒作品展  
(屋代駅市民ギャラリー)

## 「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」の作成

市と市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育担当の先生方が工夫を施されています。



▲令和4年度小・中・養護学校 人権教育の実践収録

## 「人権作品カレンダー」の発行

前頁「かがやき」で入選した児童・生徒のみなさんの作品をより多くの方にご覧いただくため、新たな試みとして、「かがやき」の作品の一部を掲載した「人権作品カレンダー」を発行し、学校・公共機関・関係機関へ配布しました。

本書裏表紙に掲載しましたので、児童・生徒のみなさんの力作をご覧ください。

## 人権教育副読本「あけぼの」の配布

市では、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、毎年、年度当初に市内の小・中学校の児童・生徒のみなさんへ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和4年度は小学1年生へ487冊、3年生へ447冊、5年生へ511冊、中学1年生へ482冊配布しました。

この副読本は、学校での人権教育学習の中での教材として活用しています。

## 学校教職員対象人権教育研修会の実施

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、市内小・中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しました。

【開催日】 令和4年6月9日（木）

【参加者数】 32名（オンラインによる配信）

【講師】 高橋 典男さん（NPO法人人権センターながの 理事）

【演題】 「差別の現実、その中を生き抜く力」

## 我が家の最近の話題から

「お茶くみなら会社に入れてやるよ」

家の孫の一人（兄）が遊びの中で妹に言い放った言葉です。

会社というのは、隣家に住む男の子2人（小2、年長）と小3の兄で作った「〇〇ヒーローズ」という簡単な動画編集をする遊びグループの会社で、ただ一人の女の子 妹（年長）はそのグループ（会社）に入れてもらえませんでした。普段、鬼ごっこや自転車乗りでは一緒に遊ぶのですが、「〇〇ヒーローズ」の遊びでは中心メンバーの小3の男の子（兄）にいじわるされ、妹は仲間外しされていました。兄は普段、対等に遊ぶ負けず嫌いの妹にグループの中心を取られるのが嫌だったのかもしれませんが。

妹は一緒にやりたいのですが入れてもらえないので、一緒に遊んでくれる祖父母と遊んでいました。そのうちに妹もだんだん強くなり、一人で遊んだり祖父母と遊んだり、年長の男の子を誘って遊んだり「〇〇ヒーローズ」の会社にはこだわらなくなりました。

そんな時、兄が妹に言った言葉でした。

妹は喜んでお茶くみでも何でもいいから、遊べると喜んだのですが、この言葉に怒ったのは祖母でした。「仲間外しをしておいて、『お茶くみなら入れてやる』とはなんという高慢ちきな言い草か」といったところです。

もちろん兄は「お茶くみ」について深く理解した言葉ではなく、からかいもしくは照れ隠しの言葉であったのだらうと思いますが、どこでこうした表現を覚えてきたのでしょうか。

「男の子はピンクはダメだよ。赤とかは女の子の色だから。男は黒。」

これも孫の言葉です。年長の男の子です。来年は小学校へ入学する。ランドセルを買わなきゃいけない。祖父母とどんなランドセルがいいかなと話題になった時です。

祖父母は口をあぐり。「男の子だって青とか、他の色でもいいんじゃない？」「ジージもピンク好きだよ。黒とピンクの組み合わせなんかかっこいいじゃない。」と畳みかけます。

これもどこでこうした男は〇〇、女は〇〇といったことを覚えたのでしょうか。

TVやネット動画の視聴の中で、友達との会話や関係の中で、大人同様 子どもたちも様々な情報を取り入れてきています。それにどう対応するかは親や大人の責任でしょうか。

認知症で大きな声をあげたりするひいじいちゃんに足蹴りしようとしている孫に「そんなことしちゃいけないよ。」「いいんだよ。ひいじいちゃん嫌いだもん。」

子どもを連れて久しぶりに帰郷した次男が孫に一言。

「好きか嫌いかの問題じゃない。やっていかいけなやかだ。」

その通りです。

（人権教育指導員 山崎 一男）

### 3 地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的・主体的に学習・研修できるよう、支援体制の整備を行っています。

例年、4月当初には、各地区の区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」で地区人権教育研修会の内容を協議していますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、三役合同会議開催に代えて資料を送付するとともに説明及び研修の動画を作成・配信し、各地区の人権教育研修会の推進を図りました。

#### 地域における人権教育の指導者の育成

区長・自治会長、支・分館長、人権教育推進員を対象に「人権教育研修会指導者養成講座Ⅰ」を開催しました。

例年は研修会への参集形式で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と受講者の負担軽減の観点から、法務省作成の動画を自宅等または上映会で視聴していただき、感想を提出いただく形式で実施しました。

人権尊重の重要性を認識し、地域のリーダーとして地区人権教育研修会を開催することで、地域での人権教育に積極的に取り組んでいただきました。

#### 【視聴動画】

- ①「同和問題 未来に向けて」
  - ②「虐待防止シリーズ 高齢者虐待」
  - ③「あなたがあなたらしく生きるために」（性的マイノリティ）
- （いずれも法務省公式 YouTube チャンネルで視聴いただけます）

#### 地区人権教育研修会の実施

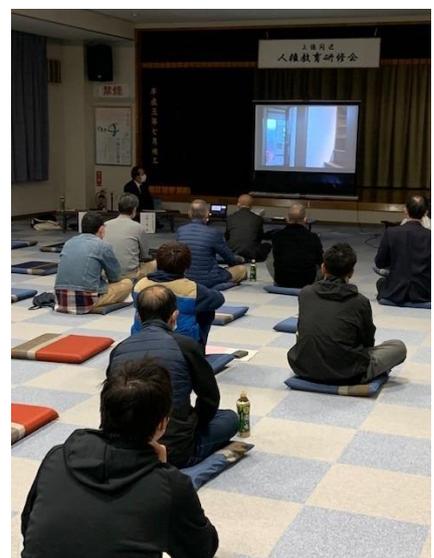
市内の区・自治会では、人権教育推進員を中心に「地区人権教育研修会」を各地区で計画し実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも感染防止対策を講じたうえで44地区・計49回実施され、延べ964名の市民が参加しました。

地域での人権教育の大切さを研修会から学んでもらえるよう、今後も研修会の開催支援を進めていきます。



▲地区人権教育研修会の様子  
(新田区)



▲地区人権教育研修会の様子  
(上徳間区)

## 令和4年度の地区人権教育研修会実施状況

No.	地区	開催日	テーマ	参加者数
1	屋代第1区	10月15日	同和問題	15
2	屋代第2区①	7月2日	高齢者の人権問題	23
3	屋代第2区②	10月8日	ハラスメント	22
4	屋代第3区①	7月2日	子どもの人権問題	30
5	屋代第3区②	10月8日	高齢者の人権問題	20
6	屋代第6区	10月16日	高齢者の人権問題	16
7	土口区	11月26日	ジェンダー平等	20
8	森西区①	10月8日	子どもの人権問題	7
9	森西区②	11月19日	高齢者の人権問題	7
10	森東区①	10月8日	子どもの人権問題	7
11	森東区②	11月19日	高齢者の人権問題	7
12	倉科区	10月23日	歴史から見る人権	40
13	寂蒔区	10月29日	同和問題、障がい者、ジェンダー	23
14	鋳物師屋区	10月6日	高齢者の人権問題	21
15	打沢区	10月29日	高齢者の人権問題	20
16	桜堂区	7月16日	戦争における人権問題	40
17	杭瀬下区	10月15日	子どもの人権問題	40
18	新田区	10月23日	高齢者の人権問題	42
19	荒町区	6月18日	高齢者の人権問題	20
20	上八日町区	10月18日	外国人の人権問題	20
21	治田町区	11月5日	高齢者の人権問題	30
22	元町区	11月12日	高齢者の人権問題	23
23	小坂区	11月5日	子どもの人権問題	13
24	桑原東区	11月5日	人権全般	15
25	桑原中区	11月6日	高齢者の人権問題	7
26	桑原西区	10月15日	高齢者の人権問題	7
27	大田原区	11月5日	地域の人権問題	11
28	姨捨区	11月19日	高齢者の人権問題	10
29	郡区	11月5日	高齢者の人権問題	12
30	新宿区	10月22日	高齢者の人権問題	14
31	北堀区	8月27日	高齢者の人権問題	9
32	志川区①	6月18日	コロナ禍の人権問題	33
33	志川区②	10月21日	多様な人権問題	17
34	磯部区	11月4日	高齢者の人権問題	12
35	福井区	10月29日	高齢者の人権問題	21
36	戸倉上町区	10月15日	高齢者の人権問題	16
37	上中町区	7月1日	高齢者の人権問題	22
38	戸倉中町区	10月13日	その他	10
39	仙石区	11月13日	ジェンダー平等	11
40	須坂区	10月29日	高齢者の人権問題	4
41	黒彦区	10月15日	女性、子ども、高齢者の人権問題	20
42	上徳間区	11月13日	家庭内での人権	36
43	内川区	10月23日	外国人の人権問題	30
44	千本柳区	10月16日	子どもの人権問題	30
45	小船山区	10月29日	高齢者の人権問題	33
46	カ石自治会	11月6日	子どもの人権問題	33
47	八坂自治会	11月13日	高齢者の人権問題	12
48	中央自治会	10月30日	高齢者の人権問題	19
49	城腰自治会	12月10日	子どもの人権問題	14
延べ参加者数				964

※合同で実施した地区あり（森東区・森西区）

## 地区人権教育研修会の主催者・参加者の感想（抜粋）

- ・ 区長・分館長と打ち合わせの上進めることができました。ただ推進員一人ではできないことには限界があるので、地区で推進員をサポートできる体制が必要と感じました。DVDの視聴を通じて詐欺に対する知識や意識を高めることができました。
- ・ 例年、参加者が少なかったが、今回は密に連絡をとりうまく集客できたと思う。DVD視聴ではあったが、身近な問題として関心も高く有意義な内容だったと評価したい。
- ・ 心当たりのある内容が多かった、いろいろな人権問題について幅広く取り扱ってほしい等の感想がありました。もう少し時間をかけて多くの人に参加してほしい。
- ・ 自分の人権感覚を見つめ直すきっかけになった。新しく知ることばかりでよい機会だった。
- ・ 子どもの行動を通して人と人との絆がいかに大切であるか、人と人は助け合い支え合っていないかなくてはならないかを考えさせる作品だった。子供といえども人格人権があり、大人以上に他人を思いやる気持ちがあることを子供や孫を持つ参加者は感じてもらえたと思います。

### 先んずれば人を助く

人より早く行動すれば優位な立場に立つことができる。勝負事やスポーツの世界ではよく使われる「先んずれば人を制す」という言葉。似たような意味で「先手必勝」「早い者勝ち」などがあります。勝負の世界では、戦略的に時として大切なことかもしれませんが、日常生活の中では、相手を出し抜くというような意味合いが強く、いいイメージがありません。

先日、埼玉に住む娘のところに荷物を送ろうとした時のこと。衣類が主だったので、思いのほかかさばってしまい、大きな箱に入れて宅配便の営業所に持って行きました。大きな段ボール箱を両手で持って、入口のほうに向かっていくと、一人の女性が足早に私を追い抜いて入り口のドアのほうに向かって行きました。営業所の中にはすでに何人かのお客さんが手続きをしており、少しでも早くしたかったのでしょうか。まさに「先んずれば人を制す」かのようでした。しかしながらその方はタッチ式の自動ドアを触って開けて「どうぞ」といわんばかりに手で示してくれました。両手がふさがっている私の様子を見て、瞬時に状況判断をして先回りをしてドアを開けてくれたのでしょうか。もし自分が逆の立場であったなら同じようにできたかと考えられました。思いやりのある行動に対して、出し抜かれたと思い、つい「チェ」と舌打ちをしてしまった自分のなんと浅はかだったことか。

相手の行動を予測して、相手の立場に立ったその女性の行動に触れ、何とも言えないすがすがしさを感じた出来事でした。

「先んずれば人を制す」ではなく「先んずれば人を助く」の気持ちを持ち、人への思いやりを大事にしていきたいものです。

（人権教育指導員 石田 信治）

## 人権を守る市民集会

市では、人権が尊重され、「あらゆる差別のない明るい千曲市」をつくり、市民の人権意識の高揚を図ることを目的として「人権を守る市民集会」を開催しています。

令和元年度の開催以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となっていました。令和5年1月21日（土）に3年ぶりに開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「第17回人権を守る市民集会」は参加人数を制限して戸倉創造館において開催し、152名の市民の参加がありました。

### 【事業内容】

#### ○スローガン

「市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合う差別のない千曲市を実現しよう」

#### ○主催 千曲市・千曲市教育委員会

#### ○概要

##### ・オープニング

千曲マンドリンアンサンブルの皆さんによる演奏

##### ・実践発表

千曲市立屋代中学校 2年 蓮見新之亮さん

長野県屋代高等学校 2年 吉池心子さん

2年 新村紗矢さん

##### ・講演会

演題：『いのちの感受性』

講師：落合恵子さん（作家）

##### ・集会宣言

更埴PTA連合会長 瀧澤健太さんによる朗読

##### ・人権作品、犯罪被害者支援関連のパネルの展示

##### ・部落解放同盟千曲市協議会に提供いただいた啓発チラシの配布

第17回 人権を守る市民集会

人権意識の高揚と、差別のない明るい社会の実現に向け、「人権を守る市民集会」を開催します。お気軽にご参加ください。

講師 落合 恵子さん（作家）

★と き： 令和5年1月21日（土） 13:30～16:10（予定）  
（開場13:00）

★と ころ： 戸倉創造館 大ホール

★プログラム（予定）

オープニング	13:30～13:50	千曲マンドリンアンサンブル
開会行事	13:50～14:10	
実践発表	14:10～14:30	屋代中学校・屋代高等学校
講演会	14:30～16:00	講師 落合 恵子さん（作家） 演題 いのちの感受性
集会宣言	16:00～16:10	

参加無料

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、内容の変更や開催延期（または中止）する場合があります。

対 象：市内在住の方  
定 員：120名（先着順）  
申込先：千曲市人権・男女共同参画課  
TEL:026-273-1111  
（内線2252・2253）  
申込方法：電話でお申し込みください。  
申込締切：令和5年1月13日（金）

主 催 千曲市・千曲市教育委員会

◀人権を守る市民集会チラシ  
（表面）

## 「人権を守る市民集会」参加者の感想（抜粋）

### （実践発表）

- ・真剣に差別・人権に向かい合っている姿が若々しさとともに印象的でした。
- ・人権についてこんなに深く考えている事に驚きました。学ばせていただきました。
- ・現代を生きる学生は、求められることも多く、沢山の個性の中で様々考えさせられながら日々をすごしているんだと思いました。多様性を尊重しながらより良い世の中にしてほしいです。
- ・夢を叶える場所である学校、誰もにとって明るく楽しく来たい場所になるといいなという考え方が良かったです。

### （講演会）

- ・自分に忠実に生きる事の大切さを知り、良い講演だった。
- ・落合さんの語る言葉のひとつひとつ、話す内容に心が突き動かされました。いろいろなことが頭の中でぐるぐる廻っています。
- ・自分の感性をよくみがき、差別のない世界を自分の事として活動していきたい。
- ・大事なこと大切なことを再認識できた講演だった。誰かのためでなく自分がそこにいる。



▲第17回人権を守る市民集会  
（戸倉創造館）

## 4 企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人に関わって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を拡充するとともに、「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していくことが重要です。

### 千曲市企業人権教育推進連絡会における活動

市内の企業・事業所等で組織された「千曲市企業人権教育推進連絡会」では、人権問題の解消を図り、明るい職場の実現を目的として、企業における人権教育を積極的に推進すべく活動しています。

毎年会員企業を対象として「人権教育研修会」を開催し、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和4年度は、6月に開催された連絡会総会に併せ“「ビジネスと人権」で企業に求められる対応とは”を演題として研修会を実施しました。



▲企業を対象とした人権教育研修会

### 企業における人権教育活動

令和4年4月5日（火）に、連絡会会員企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。

新社会人3名が人権問題をテーマにしたDVDを視聴して講義を受け、SDGsに関するボードゲームの実践などを通じて、現代社会におけるさまざまな人権問題を学びました。



▲アピックヤマダ(株)様での  
新入社員研修会

## 第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権に関わる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています。

### 人権に関わる相談業務

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。

令和4年度は、生活相談4件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

### 広報・啓発事業

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナーやフェスティバルの開催により、広報・啓発活動に取り組んでいます。

### ふれあいセミナーの開催

令和4年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、規模を縮小して全3回実施し、延べ89名の市民の方が参加しました。

- 第1回 令和4年5月21日（土） ※男女共同参画セミナーと共同で開催  
【講師】 川中島の保健室 白澤 章子さん  
【演題】 「子どもにも人権がある  
～子どもの成長、性の成長からジェンダー平等を考える～」  
【参加者数】 34名
  
- 第2回 令和4年6月20日（月）  
【講師】 生活支援コーディネーター 佐々木 孝一さん  
千曲市社会福祉協議会地域福祉課係長 堀内 広正さん  
千曲市健康福祉部高齢福祉課高齢者係 藪本 希さん  
【演題】 「住民主体の通いの場 ～千曲市生活支援体制整備事業～」  
【参加者数】 32名
  
- 第3回 令和4年11月18日（金）  
【講師】 前長野県同和教育推進協議会長・前大鹿中学校長  
永池 隆さん  
【演題】 「人権教育は楽しくてしょうがない!?  
～人権教育で大切にしたいこと～」  
【参加者数】 23名

### 【ふれあいセミナー参加者の感想より（抜粋）】

- ・生活支援体制が必要な人、地域について取り組みを知り、これからの活動を区内で考えていきたいです。（6/20 セミナー参加者）
- ・高齢福祉に関心のある方が多く、熱心な意見を聞くことができました。（6/20 セミナー参加者）
- ・差別は正しく理解していくことからなくなっていくように思います。事実や状況をよく理解し自分は差別をしないとの強い心をもって行動していくことだと強く感じました。（11/18 セミナー参加者）
- ・「学ばないと知らない」学ぶことの大切さを改めて感じ、折に触れて学びの機会を大切にしたいと思いました。（11/18 セミナー参加者）



▲第1回ふれあいセミナー  
(市役所)

### 人権ふれあいフェスティバルの開催

平成30年度の開催以降、令和元年東日本台風による災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となっていた人権ふれあいフェスティバルを、令和4年10月22日（土）に4年ぶりに開催し、118名の市民が参加しました。

日本語教室とサークル活動の紹介のほか、シンガーソングライターの清水まなぶさんを講師にお迎えして、「過去から学び未来へ受け継ぐ平和と希望」と題した講演とライブを行いました。



▲人権ふれあいフェスティバル  
(戸倉創造館)

## 人権ふれあいセンター情報の発行

人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどを掲載した「センター情報」を年4回作成し、全戸への回覧を2回（6月・3月）、ホームページへの掲載を2回（8月・12月）行いました。

回覧

2023年3月31日  
第4号

《発行》  
人権ふれあいセンター  
TEL 273-3693

### 人権ふれあいセンター情報

# みんなのしあわせ

人権ふれあいセンター より使いやすくりニューアル！



昨年9月に始まった改修工事が無事終了し、新築当時の黄色の外壁が、よみがえりました。また1階には新たに「バリアフリートイレ」が設置されました。千曲市では、すべての人の尊厳や人権が守られ、個性や価値観を認め合うことができることを目標としています。「人権ふれあいセンター」を地域におけるコミュニティセンターとして、また、人権教育・啓発のセンターとしてお気軽にご利用ください。場所は旧更級市役所庁舎の北側です。黄色の建物を目指してお越しください。

《令和4年度におこなったセミナーやフェスティバルでの様子から》

<p>子どもにも人権がある ～子どもの成長・性の成長からジェンダーを考える～ 講師 白澤早子さん（川中島の保健室）</p> <p>「性はいろいろ、人の数だけ『性』がある」と言われています。体も心も両方大事。一人一人の違いを認め、その人の生き方を尊重することが大切。子どもたちを人として尊び、社会の一員として重んじ、良い環境で育てましょう。</p>	<p>住民主体の通いの場 ～千曲市生活支援体制整備事業～ 講師 佐々木孝一さん（千曲市生活支援コーディネーター 八幡岡）</p> <p>「他人事ではありません。自分も体調が悪くなったら困る…そんな日常はすぐそこにあると思っています」地区の中で助け合い、高齢者が安心して暮らせる千曲市、歳をとっても自分らしく生きることができる千曲市を皆で作っていきましょう。</p>
<p>人権教育は楽しくてしょうがない？ ～人権教育で大切にしたいこと～ 講師 永池 隆さん（前大鹿中学校長）</p> <p>室町時代、優れた特殊な技術や役割を持った人が扱れ替わられたことが差別につながりました。「学ばないと知らない」のは当然。正しく理解し自分の身の回りにある差別に気づき、差別をなくすために一緒に学んでいきましょう。</p>	<p>過去から学び未来へ受け継ぐ平和と希望 講師 清水まなぶさん（シンガーソングライター）</p> <p>戦争は過去のものではありません。人々の生活に入り込み、人権さえも守られなくなります。過去から学び、感謝の心や平和のありがたさを忘れず、あきらめることなく未来を作ろう！（そんな清水さんの歌と語りは心に深く染み入りました）</p>

▲人権ふれあいセンター情報（第4号）

## 市内小学校での読み聞かせ活動

人権教育の種まきをすることをねらいとして、人権ふれあいセンター職員が市内小学校の朝の読み聞かせに参加して、人権に関する絵本の読み聞かせを行いました。

### 【令和4年度の実施状況】

- 千曲市立屋代小学校  
（令和4年6月）
- 千曲市立東小学校  
（令和4年10月～11月）
- 千曲市立更級小学校  
（令和4年11月）
- 千曲市立戸倉小学校  
（令和5年2月～3月）



▲読み聞かせ活動  
（千曲市立屋代小学校）

## つるし飾り等への取り組み

「つるし飾りをつくろう会」を2回開催し、延べ28名の市民が参加しました。

平和な世界となるよう祈りを込めた「ひまわり」と、人と人とのつながりを円満にとの願いを込めた「七宝まり」、飛躍向上の意味での「うさぎ」のつるし飾りを作成し、展示しました。

### つるし飾りをつくろう会

令和4年7月15日（金）

参加者数16名

令和年11月8日（火）

参加者数12名

（人権ふれあいセンター）



### つるし飾りのクリスマスツリー展示

令和4年11月22日（火）

～12月26日（月）

（市役所ギャラリー）



### つるし飾り展示

令和4年11月21日（月）

～12月2日（金）

（屋代駅市民ギャラリー）

令和5年3月8日（水）

～3月22日（水）

（市役所ギャラリー）



## 文化・教養に関する事業

人権啓発に関わる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

市内にある44か所の人権教育集会所は、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉の向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として活用されています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月1回習字教室が開催され、地域住民の交流を深めています。

## 人権ふれあいセンターを改修しました

昭和63年に建設されて以来、市の人権施策の拠点として、また、市民交流の場として活用されてきましたが、著しい建物の老朽化の改善や利用者の利便性の向上のため、改修工事を実施しました。

改修に併せてバリアフリースイレを新たに設置し、障がいのある人や高齢者の方など誰もが利用しやすい、人権に配慮した多様性のある施設になりました。



◀▼新しかった人権ふれあいセンター



## 講演会「ウクライナから考える平和のあり方」から考えさせられたこと

令和5年6月16日（金）第1回ふれあいセミナーを開催しました。講師は、ワルシャワ日本語学校教頭 坂本龍太郎さんでした。ポーランドにおいても支援疲れが見えてきた中、「本当に支援が必要なのは、ウクライナにいる人たちなんです。」「言葉が分からなければ、知らないで済むこともあります。」熱く語る一言一言が、心に響くものでした。1時間ほどの講演会でしたが、私は、この二つの言葉が、印象に残りました。数日たって、振り返ってみると、坂本さんの話の中からは、目の前のウクライナの人々を「助けたい。」という、強い思いが溢れているということでした。だから、「ロシアの人々に対する憎しみ」といったものが、講演の中で見られないところに「人権」があるように思いました。

日本国憲法第11条「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保証する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」これは、世界中の人々にも同じことがいえるのではないのでしょうか。第二次世界大戦が終わって、70年程なのに、その間、悲惨な戦争が世界中で起こっています。今は、ウクライナ情勢が毎日のように伝わってきます。「作戦が成功した」とか「失敗した」とか「勝った」とか「負けた」ということではなく、家族を失ったり、家を失ったりしている多くの人々の困難を思い、私たち、一人ひとりが今できることは、目の前の困っている人に手を差し伸べることなのかと思う毎日です。

（人権ふれあいセンター所長 蟹澤 友司）

## 第5章 人権擁護の推進

市内には、10名の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、人権に関わる各種相談や人権に関する啓発活動などで、活躍されています。

令和4年度の人権擁護委員協議会千曲市部会の活動は下記のとおりです。

### 第74回人権週間

法務省の人権擁護機関では、毎年12月4日～10日までの1週間は「人権週間」と定められており、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動を行っています。

### 人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された6月1日は「人権擁護委員の日」と定められており、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。

### 人権啓発活動

幼いころからの人権感覚を磨くため、7月～翌年2月に市内の児童センター・児童館、児童クラブ、保育園を訪問して、保育園では「にこにこ森の仲間たち」と「こねこのしろちゃん」、児童センター等では「にこにこ森の仲間たち」と「たべられたやまんば」のそれぞれ2本の紙芝居を通して人権啓発を実施しました。幼少のころより「人権」という言葉に触れる良い機会になり、紙芝居を見て友だちとの関係を考える良いきっかけになりました。



▲人権擁護委員による紙芝居  
(戸倉保育園)

### 市民に寄り添う人権相談

毎月1回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施しています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、年間で12回実施しました。

## 初めての体験にドキドキ！

保育園の園児に紙芝居を読み聞かせる…！

実は区長会の行事も後半になった頃、東部区長会から次年度森東区から人権擁護委員を選出してくれとの依頼がありました。これは輪番制により決まっている事と聞かされました。

それでも頭の中に数人の顔が浮かびその方をお願いすればと短絡に考えましたが、いざ頼みに行くとあっさり断られました。しかし選出期限が迫ってきていることから途方にくれ次にまた次の人に強引な作戦によりお願いに行きましたが簡単にお断りされてしまいました。

既に他の各新役員等は決定した後だけに持ち駒がなくなってしまいました。そこで考えました。自分は4月で区長の任期も終わるし、自分でも出来るかなと安易な考えが浮かびました。市の人権の係に内容を聞きに行き、やっと決心しました。履歴書等書類関係を送りますと市議会での承認を得て、更に法務大臣より任命と聞かされ不安が高まりました。法務局での会議室にて各地区選出の役員が集まったとき仕事の内容をお聞きしますと、人権相談は勿論、地区の保育園、児童館での紙芝居をやると聞かされ驚きました。まったく予定外の仕事に戸惑いました。紙芝居はこどもの頃おじさんが水あめと煎餅を売り、買った人は前の方で見て買わない人は後ろで見ていました。そんな思い出の紙芝居を自分が、しかも保育園の園児の前で演じると想像しただけで逃げたい気分でした。

しかし順番が振り分けられその日が来ました。最初は五加保育園、その日は朝から大雨で不安に追い打ちをかけられる朝でした。それでも覚悟を決め他の役員さんと合流、ここで頑張らなきゃと静かに気合いを入れ体育室での準備をしている頃にはドキドキも期待に変わり、大勢の園児、大勢の先生の前で慣れない紙芝居を終える事が出来ました。読み聞かせ中に園児の表情さえ伺う事すら出来なく申し訳なく思っています。今度来る時はもっと上手になるからと心に誓い保育園を後にしました。ドキドキも収まり解放感でいっぱいでした。しかし、外に出てみると雨が降り続いていました。

(人権擁護委員 北澤 信隆)

## 第6章 相談体制の充実

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され、活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として相談内容について適切な対応ができるよう、職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関または人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めています。

### 100%の女性、100%の男性はいないということ

先日、白澤章子さんの『自分らしく生きる』という講演を聞きました。

自分としては、性の多様性について、偏見は持たないようにしようと言う思いはありましたが〈性〉について全くと言ってよいほど無知だったと自覚しました。

受精時、染色体によって女性、男性になるとばかり思っていた私、それは、遺伝的女性、遺伝的男性であって、そのまま女性、男性になるわけではない。

胎齢4～5週で性の分化が身体から始まる。

8週頃はどちらの性にも分化できる能力をもっている。

90日前後に、脳は分泌された男性ホルモンの作用で男性型に分化、男性ホルモンがない脳は女性型に分化する。この時に、身体の分化は男性でも男性ホルモンの量が少ないと女性の性行動になる。当然、逆もある。

身体の分化も脳の分化も基本は女性型である。

身体が女性男性の特徴を示してから、脳は脳でわずかなホルモンの違いで女性男性と分化しているとお話に「えっ、体と脳って別々なの？順番までわかっているの？」無知だった自分にドキッとすると同時に、知識を得ることの必要性を実感しました。

生命誕生の神秘を、無知による偏見で差別なんかにつなげないよう、一人ひとりが、自分自身を愛して認めて安心して暮らせるよう、これからも学んでいきたいと思います。

(人権擁護委員 赤沼 香代子)

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（千曲市事務報告書より）

指 標	元年度	2年度※1	3年度※1	4年度
人権ふれあいセンター相談事業相談件数	11件	8件	4件	4件
人権ふれあいセンター啓発資料貸出数	42件	9件	10件	28件
啓発事業ふれあいセミナー参加者数	169人	44人	106人	89人
啓発事業ふれあいフェスティバル参加者数	台風災害により中止	中止	中止	118人
人権ふれあいセンター 会議室利用回数	397回	346回	280回	302回
人権ふれあいセンター 利用者数	5,013人	3,534人	3,151人	3,148人
市内小学校副読本「あけぼの」配布数	1,476冊	1,463冊	1,500冊	1,445冊
市内中学校副読本「あけぼの」配布数	533冊	545冊	546冊	482冊
差別の解消をめざすことをテーマとした作文（小学校6年生・中学生対象）の応募数	57点	45点	47点	49点
差別の解消をめざすことをテーマとしたポスター（小学校5・6年生・中学生対象）の応募数	90点	71点	88点	64点
差別の解消をめざすことをテーマとした標語（小学校4・5・6年生対象）の応募数	27点	27点	28点	26点
学校教職員人権教育研修会参加者数	54人	中止	33人	32人
人権教育指導者養成講座参加者数	413人	21人	23人	19人
人権教育指導員の設置人数	3人	3人	3人	3人
人権教育推進員の設置人数	71人	71人	71人	71人
地区人権教育研修会実施回数	75回	23回	36回	49回
地区人権教育研修会参加者数	2,507人	393人	679人	964人
高齢者・企業対象人権教育研修会実施回数	2回	1回	1回	1回
高齢者・企業対象人権教育研修会参加者数	24人	4人	10人	9人
地域住民の参加交流促進事業（習字教室）開催数	10回	9回	8回	12回
地域住民の参加交流促進事業（ガーデニング教室）開催数	11回	9回	10回	※2
地域住民の参加交流促進事業（日本語教室）開催数	24回	24回	20回	24回
人権を守る市民集会参加者数	350人	中止	中止	152人

※1 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止または縮小して開催しています。

※2 ガーデニング教室は令和3年度末をもって閉講しました。

## 令和5年版 千曲市人権白書

－第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和4年度の取り組み－  
(令和4年度 年次報告書)

発行年月 令和5年9月

発 行 千曲市

編 集 健康福祉部 人権・男女共同参画課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026(273)1111

FAX 026(273)1924

E-mail: [jinken@city.chikuma.lg.jp](mailto:jinken@city.chikuma.lg.jp)

千曲市 人権作品 カレンダー  
(令和4年度 人権作品集「かがやき」より)

2023 (令和5年度)

2023 4 April (前月)							2023 5 May (毎月)							2023 6 June (水曜日)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	14	15	16	17	18	19	
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	
29	30						29	30	31					27	28	29	30			

2023 7 July (毎月)							2023 8 August (毎月)							2023 9 September (毎月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	7	8	9	10	11	12		
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	
28	29	30	31				27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	

◀◀人権作品カレンダー  
(令和4年度 人権作品集「かがやき」より)

2023-2024 (令和5年度)

2023 10 October (毎月)							2023 11 November (毎月)							2023 12 December (毎月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6		
8	9	10	11	12	13	14	7	8	9	10	11	12	7	8	9	10	11	12		
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	13	14	15	16	17	18		
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24		
29	30	31					26	27	28	29	30		26	27	28	29	30			

2024 1 January (毎月)							2024 2 February (毎月)							2024 3 March (毎月)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1						1	1	2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	7	8	9	10	11	12	
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	
28	29	30	31				25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	